

市政トピックス

原爆と人間展

協働推進課 協働人権係

(☎)0144

8月6日の広島と9日の長崎の原爆の日にもない、中央公民館1階ホールおよび市役所1階西側通路で8月3日(金)～19日(日)に「原爆と人間展」パネル展示を行います。「あの日」から人々がどんな生活を強いられたか、そして被爆者の皆さんが「ふたたび被爆者をつくらせない」ために、どう生き、どう闘ってきたかを示し、今何ができるかを問いかけています。ぜひご覧ください。

また、6月の展示では、市民の皆さんにご協力いただき、925羽の折鶴を広島へ向かう「あいち平和行進団」に渡すことができました。ありがとうございました。

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とう

福祉課 保護援護係 (☎)0149

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

この日は、日本武道館で全国戦没者追悼式が開催され、その中で正午を合図に1分間の黙とうが行われます。広島市と長崎市でも毎年原爆死没者の慰霊式と平和祈念式が行われ、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げます。

市民の皆さんもそれぞれの職場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

日本赤十字社活動資金募集のご協力ありがとうございます

福祉課 障がい福祉係 (☎)0118

5月の赤十字強化月間に実施した日本赤十字社活動資金募集で、市にお寄せいただきました活動資金は49万5千719円となりました。この活動資金は全額、日本赤十字社へ送金しました。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

障害者手当の所得状況届の提出を忘れずに

福祉課 障がい福祉係 (☎)0118

愛知県在宅重度障害者手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人は、所得状況届を福祉課へ提出してください。

▼提出期間 愛知県在宅重度障害者手当は8月1日～31日、他の手当は8月10日～9月11日

※いずれも土・日曜日、祝日を除く。

この手続きをしないと、手当が受けられなくなることがありますので、期限内に手続きをしてください。

※対象となる人には、届出の用紙を送付します。

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿係 (☎)0150

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者

①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥（ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。同じ種類の布団を2枚申込むことはできません。）

※希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日 「回収日」 8月16日(木)・17日(金) 「配達日」 8月23日(木)・24日(金)

▼時間帯 午前(8時30分～正午)・午後(正午～午後3時)

※時間の指定は午前・午後のみです。

▼申込み 8月8日(水)までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話で申込みも可能です。

※次回11月に実施予定です。(詳細については11月1日号の広報に掲載予定です。)

やるつび生活支援サポーターを募集します

市では平成29年4月から、新たに軽度の生活上の支援を必要とする高齢者を対象とした生活支援サービスを始めました。今回の研修は「掃除」「洗濯」等専門的な知識がなくてもお手伝いができる生活支援サービスの担い手を養成するものです。介護保険制度、高齢者の特性、認知症の理解など介護保険事業所、地域福祉活動で活かせる内容です。

サロン等地域の高齢者を支える活動に興味のある人も大歓迎です。

※本研修受講後、事業所での実務研修(3時間程度)を修了した人には、市内の介護事業所が提供する基準緩和型のホームヘルプサービスに従事できる資格証が発行されます。

▼とき 8月21日(火) 午前9時30分～午後4時30分

▼ところ 市役所 第2・3会議室

▼定員 35人

▼参加費 無料

▼持ち物 筆記用具、昼食

▼申込み 8月17日(金)までに長寿介護課地域支援係 (☎)0191へ電話でお申込みください。

市政トピックス

ご家庭で利用されなくなった本はありませんか

ご家庭で利用されなくなった本、特に児童向けの読み物・絵本・紙芝居を図書館に寄贈してください。

再活用のため、図書館の除籍本とともに10月に市民の皆さんに無料配布する予定です。9月30日(日)までに図書館カウンターへお持ちください。

漫画雑誌・週刊雑誌、汚損・破損の激しい本はお受けできません。

本は、ほこり等を払ってからお持ちください。

▶問合せ 図書館 (☎83-1131)

倒産・解雇など会社都合での退職（非自発的失業）による国民健康保険税の軽減申請手続きの緩和について

国保医療課 国保年金係

(☎)0123

これまで非自発的失業による国民健康保険税の軽減申請には、ハローワークで発行される雇用保険受給資格者証が必要でしたが、この受給資格者証の代わりに「マイナンバーカード」をお持ちいただくことで手続きが可能になりました。

▼対象者

- ・ 知立市の国民健康保険の被保険者
- ・ 離職日時点の年齢が65歳未満
- ・ 雇用保険の特定受給資格者および

特定理由離職者として求職者給付

（基本手当等）を受ける人（雇用保険受給資格者証の離職理由が11、12、21、23、31、34のいずれかに該当する人）

※ただし、高年齢受給資格者および特例受給資格者は対象となりません。

▼軽減内容

非自発的失業者本人の前年の給与所得を30％に軽減して、保険税を算定します。

なお、給与所得が少額の場合、国民健康保険税に変化がないことがあります。

▼軽減対象期間

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで
（例）平成30年7月31日離職の場合、平成30年8月1日～平成32年3月31日まで

▼持ち物

- ・ 保険証
- ・ 印鑑
- ・ マイナンバーカード、または、個人番号通知カードおよび顔写真付きの身分証明書

ひとり親家庭就業支援講習会

ひとり親家庭の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会が行われます。

▶講座種目・ところ等 右表のとおり

▶対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人

▶受講料 原則として無料（ただし、教材費・交通費等は自己負担）

▶申込み 8月6日(月)～27日(月)に市役所子ども課児童家庭係へ。

※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。

※受講の可否については、9月20日頃に申込者全員に通知します。

※募集要領と申込書は、市役所子ども課で配布します。

▶問合せ (福)愛知県母子寡婦福祉連合会(☎052-915-8862)

講座種目	ところ	定員	日程
パソコン講習(初級)	岡崎市会場	20人	土曜日(全15回)[10月～1月]
パソコン講習(初級)	豊橋市会場	20人	土曜日(全15回)[9月～1月]
パソコン講習(中級)	名古屋・名古屋駅	20人	土曜日(全15回)[10月～2月]
調剤薬局事務講習	名古屋・名古屋駅	20人	水曜日(全7回)[10月～11月]
経理事務講習	名古屋・名古屋駅	20人	土曜日(全15回)[10月～2月]
介護職員初任者研修	知立市会場	20人	日曜日(全16回)[9月～1月] ※9月30日(日)～11月25日(日)で 自宅学習が40.5時間可能な人
介護職員初任者研修	名古屋・名古屋駅	20人	水曜日(全16回)[10月～1月] ※10月3日(水)～11月7日(水)で 自宅学習が40.5時間可能な人
介護職員初任者研修	豊橋市会場	20人	土曜日(全17回)[9月～2月] ※9月29日(土)～11月24日(土)で 自宅学習が40.5時間可能な人
登録販売者講習	名古屋・名古屋駅	40人	日曜日(全20回)[9月～3月]
就職活動セミナー 出前講習～ハッピー ライフをめざすライ フプランニング～	江南市会場 高浜市会場 長久手市会場 常滑市会場	20人	10月14日(日) 13:00～16:00 10月21日(日) 13:00～16:00 10月28日(日) 13:00～16:00 11月18日(日) 13:00～16:00

国民年金の付加年金を ご存知ですか

国保医療課 国保年金係

刈谷年金事務所 (☎) (95) 0123
(21) 2110

国民年金の一般保険料(月額1万6千340円)に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

▼納めることができる人

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者(65歳以上の人を除く。)

▼申請に必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑

▼付加年金額

200円×付加保険料納付月数

※受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

▼その他

- ・付加保険料の納付は、申込んだ月からです。

- ・国民年金基金に加入している人や保険料納付の免除・猶予を受けている人は、付加年金に加入できません。

- ・付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

介護保険利用者負担割合について

長寿介護課 介護保険係

(☎) (95) 0122

8月1日から、一定以上所得のある第1号被保険者の介護保険サービス利用料が、3割負担になります。

介護サービスを利用した場合、利用者は原則として費用の1割を負担し、残りの9割が介護保険から給付されます。ただし、一定以上所得者の場合は利用者負担が2割となり、その中でも特に所得の高い人は利用者負担が3割となります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

派遣で働く皆さんへ 3年の期間制限が近づいてきていませんか

愛知労働局 需給調整事業部

(☎) 052 (219) 5587

平成27年の労働者派遣法改正で派遣受入期間制限が変わり、有期雇用で同じ派遣先の同じ「課」などで働くことができるのは原則3年となり、今年9月30日で3年が経過します。

引き続き働くことを希望される人は派遣会社にご相談ください。(無期雇用されている人や60歳以上の人は期間制限の対象外です。)

○詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

個人事業税第一期分の 納税をお忘れなく

県西三河県税事務所県民税・事業税第二グループ (☎) (27) 2713

個人事業税の第一期分の納期限は8月31日(金)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、次の方法で納付してください。

- ・銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含みます。)等の金融機関
- ・コンビニエンスストア

※納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

- ・県税事務所
- ・Payeasy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM

- ・インターネット(県県税専用お支払サイト)でのクレジットカードによる納付(1万円ごとに73円「税別」の決済手数料がかかります。)

※なお、ゆうちょ銀行および郵便局、Payeasy並びにクレジットカードでは領収証書が発行されません。

領収証書が必要な人は、金融機関等の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の人は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

○ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

農業経営収入保険制度が始まります

県農業共済組合 収入保険課

(☎) 052 (204) 2411

平成31年1月から国による「農業経営収入保険制度」が始まります。

収入保険制度とは品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を総合的に補償する新しい制度です。

▼対象 青色申告を行っている農業者(加入申請時に青色申告実績が1年分あれば可)

※品目の限定は基本的ではありません。

○メリット

これまで農業共済の対象外であった野菜などの生産・販売や、自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートします。

個人の収入に着目するので、個々の事情に対応したセーフティネットとして機能します。

※加入申請などは平成30年秋から県農業共済組合がとりまとめます。

※詳しくはウェブで「収入保険制度」で検索してください。

「緑の募金」にご協力ありがとうございました

4月・5月に家庭・街頭・職場等においてご協力いただいた緑の募金は、総額133万1,369円となりました。

お寄せいただいた募金は、市内公共施設等への緑化や緑化の啓発活動に役立たせていただく予定です。また、募金の一部は、国・県の緑化事業や、東日本大震災被災地の森林復興などの支援事業にも活用される予定です。ご協力ありがとうございました。

(敬称略)

募金内訳	協力機関	募金額
家庭募金	町内会 (29区)	1,138,713円
街頭募金	ガールスカウト愛知97団	27,461円
	ボーイスカウト知立1団ビーバースカウト隊	
職場募金	秋田工業(株)	157,075円
	ブラザー精密工業(株)	
	(株)エス・エヌ・ビー	
	(株)リケンブラザー精密工業	
	共和建設工業(株)	
	ミヤマ精工(株)	
職場募金	(株)大和電機製作所	157,075円
	明治電機工業(株)豊田支店	
	(有)知立園芸	
	(株)渡辺機械製作所	
職場募金	中川工業(株)	157,075円
	渡辺工業(株)	
	日本特殊塗料(株)	
職場募金	知立市職員互助会	157,075円
	市内公共施設	
募金総額		1,331,369円

▶問合せ 緑化推進協議会 (都市計画課内 ☎95-0157)

貯水槽の清掃・点検は
大丈夫ですか？

水道課 料金係 (☎95)0132

ビルやマンションでは、水道水の臭いや色といった衛生面が問題になることがあります。

原因の多くは、貯水槽(受水槽や高置水槽等)の管理が適正に行われていないことが考えられます。

年に1回以上は、

貯水槽内部の清掃、破損がないかどうかの点検など、安全な



知立市水道事業
キャラクター
「みずっち」

水を利用するためにも維持、管理を
しましょう。

あいち森と緑づくり都市緑
化推進事業(優良な緑化事
業への補助交付)

都市計画課 公園緑地係

(☎95)0157

▼対象となる要件
あいち森と緑づくり都市緑化推進
事業に基づき、市民や事業者が行う
優良な緑化事業に対し、予算の範囲
内で補助金を交付します。



○屋上緑化・壁面緑化・空地緑化・
駐車場緑化事業
・面積がおおむね100㎡以上
・道路から眺望できる、または不特
定の人が立ち入って見ることがで
きる等
○生け垣設置事業
・延長50m以上
・接道が50%以上で樹木の高さが90
cm以上等
▼補助金の額 補助対象経費の2分
の1以内の額(それぞれの事業に限
度額あり。この事業は県の間接補助
事業です。)
※工事にかかる前に、期間に余裕を
もって申請手続きをしてください。
工事着手後の申請は受付できません。
詳細は市ホームページをご覧
いただくか都市計画課へお問合せ
ください。

MACHII箱

山本学園情報文化専門学校高等課程
YGクリーン活動を行いました

本校高等課程1年生は、6月22日

(金)に「YGクリーン活動」として、

知立駅から学校までの通学路、学校

周辺道路、新田公園、弘栄公園、堀

切二号公園、東栄公園の清掃活動

を行いました。「YGクリーン活動」

は本校が毎年行っている清掃ボラン

ティア活動で、6月に1年生、10月

に2年生、11月に3年生が行います。

今年度は、公園の遊具やトイレ、

学校周辺道路と名鉄線路沿い道路の

側溝を特にきれいにしようと目標を

立てて行いました。

各クラスは、担当区域に到着する

と、早速、草取りや側溝のゴミ拾い

をしました。特に名鉄線路沿い道路

の側溝は落ち葉やゴミが多く、取る

のが大変でしたが、誰もが一生懸命

に活動しました。また、公園担当の

生徒は、公園のトイレの便器を磨い

たり、ブランコなどの遊具を拭いた

り、生徒たちは、それぞれ自分たち

の考えで清掃活動に取り組みました。

一時間あまりの活動時間でしたが、

各クラスの担当区域がきれいになっ

て、生徒たちはとてもうれしそうでした。

今年度は、あと2回の「YGクリー

ン活動」を予定しています。知立で

学ぶ生徒が地域貢

献を果たそうと市

内の公園や道路を

きれいにするため



道路ふれあい月間

「8月10日は道の日」

土木課 管理係 (☎95)0155)

平成30年度 代表標語

「きらきらの この道ずっと 守ろうよ」

8月1日～31日までの1か月間は「道路ふれあい月間」です。

この運動は道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的として行われるものです。

道路は、通勤・通学・買い物などの日常生活や産業経済、文化活動の基盤となる非常に重要な施設です。

国・県・市では、皆さんが安心して通行できる広くて美しい道路に保てるよう、道路パトロールや道路の清掃を行うなど日々努力しています。

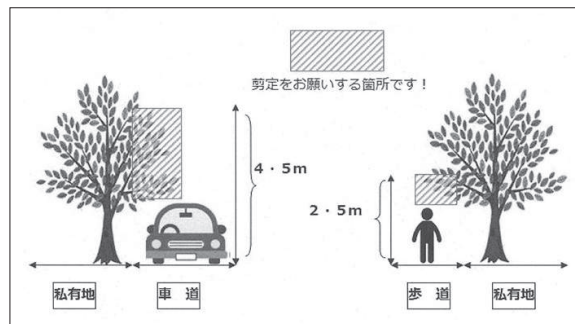
また、昭和61年度から、道路の意義・重要性に対する皆さんの関心と道路愛護の精神を高めるため、8月10日を「道の日」と定め、国民的運動を展開しています。

この日が制定された趣旨を認識し、今一度、道路の役割などを見直して、次のことを守ってください。

- ・道路に、紙くずや空き缶等の「ゴミ」を捨てない。
- ・道路を商品置場や作業場、プラント等置き場として使わない。
- ・道路に、自動車や自転車、オートバイ等を放置しない。
- ・敷地から道路にはみ出した樹木は、敷地の管理者で剪定する。
- ・道路に日覆い等を設置する場合に

は、道路管理者の許可を受ける。
・道路の施設に影響が出る工事をする場合には道路管理者の承認を受ける。
道路は、私たちみんなのもので、他の人の迷惑にならないよう、広く美しく・安全で快適に使えるよう協力ください。

○通行の妨げになる樹木は剪定しましょう



矢作川水源基金に参加と関心を

企画政策課 政策係 (☎95)0114)
公益財団法人矢作川水源基金事務局
(☎0564(23)2645)

公益財団法人矢作川水源基金は、県と矢作川流域内の10市町で、きれいで豊かな水と緑あふれる安全な大地造りを願い、昭和53年2月に設立されました。

この矢作川流域には、長野県・岐阜県を含め157万人余の人々が生活しています。水は、飲料水をはじめとして私たちの生活には1日も欠かすことはできません。
その一方で、水源地域の過疎化・林業の低迷等で課題は多くあります。
この基金は、「緑豊かな山林で、きれいで安定した水と災害に強い山」にするため、運命共同体の認識のもと、植林や保育等山の管理と上下流の交流に努めています。
皆さんも上下流交流や基金への寄付および賛助会員への参加と、水と山への関心や感謝の気持ちをもちいただき、ご協力をお願いします。

クリーンセンターからお盆のごみの搬入について

刈谷知立環境組合 (☎21)5389)

お盆前後のクリーンセンターへのごみの搬入は、2時間程度の渋滞が予想されますので、余裕をもってお出かけください。

○特に混雑が予想される日

8月11日(祝・13日(月)～18日(土))

○次の事項にご協力をお願いします。

- ・8月の早いうちにお持ちいただくか、お住まいの区域の収集日・回収場所に出すようお願いいたします。
- ・クリーンセンターへお持ちいただく場合は、燃えるごみと粗大ごみはしっかり分別して、粗大ごみを先に出せるように、車に積んでください。

荒新切遺跡ボランティアスタッフを募集します

文化課 文化振興係 (☎83)1133)

西中町周辺にはいくつかの遺跡が見つかっており、その中のひとつに荒新切遺跡という市の文化財があります。歴史体験事業を実施するにあたりボランティアスタッフを募集します。地域の歴史や自然に興味のある人はぜひご応募ください。

▼活動期間 10月～3月

(毎年4月から1年毎更新)

※活動時間は一回半日程度

▼ところ 市内および歴史民俗資料館

▼対象者 高校生以上

※土・日曜日、祝日に活動することが可能な人

▼申込み 8月1日(水)から申込み用紙に記入のうえ直接またはFAX、Eメールで歴史民俗資料館事務局

(FAX 83)6675 Eメール
siryokan@city.chiryu.lg.jp

午前9時～午後5時(月曜日を除く)へお申込みください。

※申込み用紙は歴史民俗資料館事務室または市ホームページからダウンロードできます。

※Eメールの場合は件名に「荒新切遺跡ボランティアスタッフ応募」と明記してください。

平成30年度 知立公園花しょうぶを写す会入賞者決定

知立公園に咲き誇る花しょうぶを広く紹介し、観光宣伝に使用することを主旨に開催された「知立公園花しょうぶを写す会」の入賞者が決定しました。

応募総数400点の応募作品の中から厳正なる審査の結果、「推薦」の道家敏正さんをはじめ、次の皆さんが入賞されました。



「推薦」道家敏正さんの作品

賞	氏 名（敬称略）	
推 薦	道家 敏正（小牧市）	
特 選	斎藤 和子（安城市）	鈴木 伸隆（蒲郡市）
準特選	福島 宏治（豊田市）	豊川 昌利（知多市）
入 選	戸軽 邦明（知立市）	岡田 泰之（刈谷市）
	原 啓文（岡崎市）	阿形 弘（岡崎市）
	野村 政明（江南市）	大木 知子（豊橋市）
	斎藤 紀生（安城市）	本多 忠夫（幸田町）
	坂本 美知子（知多市）	杉浦 秀夫（安城市）
	天野 修（高浜市）	中野 雅人（知立市）
	小伊豆 忠（知立市）	星子 秀一郎（半田市）
	榎本 清司（三重県鈴鹿市）	

◎入賞作品展

- ▶と き ①8月3日(金)～19日(日) ②8月23日(木)～9月6日(木)
- ▶と ころ ①中央公民館 1階ロビー
②観光交流センター
- ▶問合せ 観光協会事務局（経済課内） ☎83-1111
内線211・212

平成30年度 自衛官等採用試験

自衛隊安城地域事務所

☎(74)6894

【防衛大学校一般（前期）】

▼応募資格 高卒（見込み含む）で21歳未満（平成31年4月1日現在）

▼受付期間 9月5日(水)～28日(金)

▼試験日

【1次】11月3日(祝)、4日(日)

【2次】12月11日(火)～15日(土)のうち

指定される1日

※推薦・総合選抜試験も実施されます。

【防衛医科大学校医学科学生】

▼応募資格 平成31年4月時点で高卒（見込み含む）で21歳未満の人

▼受付期間 9月5日(水)～28日(金)

▼試験日

【1次】10月27日(土)、28日(日)

【2次】12月12日(水)～14日(金)のうち

指定される1日

【防衛医科大学校看護学科学生】

▼応募資格 平成31年4月時点で高卒（見込み含む）で21歳未満の人

▼受付期間 9月5日(水)～28日(金)

▼試験日

【1次】10月20日(土)

【2次】12月1日(土)、2日(日)

※採用に関する情報は、自衛隊愛知地方協力本部ホームページ（左記QRコード）でもご覧いただけます。

QRコード



救命講習会（8月開催分） あなたは愛する家族を救えますか。いざという時のために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	高浜消防署	刈谷消防署	碧南消防署	知立消防署
講習会名	普及員講習再教育	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日時	8月26日(日) 午前9時～正午	8月25日(土) 午前9時～午後6時	8月19日(日) 午前9時～正午	8月18日(土) 午前9時～正午
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申 込 み	8月5日(日)午前9時から (☎52-1192) 救急係へ	8月5日(日)午前9時から (☎23-1299) 救急係へ	8月5日(日)午前9時から (☎41-2625) 救急係へ	8月5日(日)午前9時から (☎81-4144) 救急係へ
対 象 者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤、在学の人（いずれの会場でも受講できます。）			
内 容	普及員講習再教育 応急手当普及員の資格を有する人が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習。 上級救命講習 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法、搬送法、外傷の手当てなど 普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。			

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局 消防課（☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp>）

障害者スキルアップ講座 (在職者訓練) 受講者募集

愛知障害者職業能力開発校在職者
訓練担当 (☎0533(93)2102)

▼訓練コース

- ①Excelマクロ/VBA基礎
- ②パソコン文書作成
- ③Excel応用

▼とき

- ①9月8日(土)、15日(土)
- ②9月30日(日)、10月7日(日)
- ③10月14日(日)、21日(日)

いずれも午前9時～午後4時

▼ところ 愛知障害者職業能力開発校

▼対象者 主に在職中の人で、基本的なパソコンの操作ができる人。ただし、パソコン文書作成のコースについては、療育手帳を所持している人

▼受講料 無料

▼定員 ①8人 ②5人 ③5人

▼申込み・問合せ ①7月20日(金)～8月9日(木) ②8月10日(金)～30日(木) ③8月24日(金)～9月13日(木)に受講申請書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送、Eメールで愛知障害者職業能力開発校在職者訓練担当(〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-14 FAX0533(93)6554)

Eメール noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp にお申込みください。

※受講申請書は愛知障害者職業能力開発校ホームページからダウンロードしてください。

※受講申請書は、個人用と事業用がありますのでご留意ください。

がん検診無料クーポン券を 利用して受診しましょう

保健センター (☎(82)8211)

5月下旬に一定の条件と年齢の人に送付した「がん検診無料クーポン券」を利用されましたか。無料で受けられるのは生涯で一度のみです。この機会を逃さず検診を受けましょう。

市のがん検診では、医療機関での個別検診と保健センターで行う集団検診を実施しています。日程および内容などは広報7月16日号23ページの8月健康ガイドをご覧ください。

▼対象者

【子宮頸がん検診】

平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人

【乳がん検診】

昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人

※対象年齢の人で、平成30年4月21日以降に知立市に転入してきた人は保健センターにお問合せください。

広告

PURE STAGE
岡崎橋目町

1坪

500,000円～

Growing ZONE

2つの再開発で
岡崎は更なる未来都市へ。

岡崎城・岡崎公園を中心に
伝統を継ぐ文化都市。



便利なお店が徒歩圏内です！

- | | |
|------------|-------------|
| スーパーやまのぶ | 徒歩2分(約170m) |
| 名鉄バス「あちか」停 | 徒歩1分(約5m) |
| セブンイレブン | 徒歩1分(約40m) |

※周辺イラストは方位、距離等は簡略化されていますので、現地及び施設等は異なります。予めご了承ください。

■ピュアステージ岡崎橋目町 宅地分譲概要 ●所在地/岡崎市橋目町字勘介屋敷30-2、31-2 ●交通/名鉄バス「あちか」停より徒歩1分 ●地目/宅地 ●用途地域/準工業地域 ●建ぺい率・容積率/60%・200% ●総区画数/3区画 ●土地面積/147㎡(44.00坪)～156㎡(47.00坪) ●土地販売価格/22,880,000円～23,920,000円 ●道路幅員/前面道路幅員16m ●私道負担/無 ●土地の権利形態/所有権 ●設備/中部電力、都市ガス、公営水道、公共下水、NTT ●その他費用/①施設分担金35万円 ②建築の際には仮設電気の引込みを要します。その費用につきましては、買主の負担となります。 ●売主/株全農林 宅地建物取引業許可 岐阜県知事許可(一般・般-29)第102528号(公社)岐阜県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟 〒500-8368 岐阜県岐阜市宇佐1丁目6番2号 TEL(058)-277-4840 ●広告表示有効期限/2018年9月15日

【売主】



株式会社 全農林

ご予約・お問い合わせは

0120-41-1723

www.zennorin.co.jp

営業時間/9:00～18:00(水曜、第1・第3木曜定休)

全農林

検索

8020表彰式

6月10日(日)に保健センターで、歯科医師会と共催で第16回「8020表彰式」を開催しました。

この表彰は、今年度80歳以上でご自分の歯を20本以上保っている人を達成者として表彰するものです。

今年度は、81人が表彰され、賞状と記念品が贈られました。

表彰式に徒歩や自転車で来られたり、定期的にかかりつけ歯科医で診療を受けていたり、皆さん大変お元気な人ばかりでした。改めて、歯・口腔の健康は、全身の健康にも大きく関わりがあるということを感じることができました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。



～受賞者の皆さん～（敬称略・五十音順）

○達成賞

赤木良雄、井口ふさ子、生駒筆子、石川はるみ、石川芳彦、石黒勇、伊勢淳、伊藤美代子、井上文夫、大久保廣子、大澤みよ、奥村弘巳、小栗和倫、甲斐昌子、加藤壽美子、加藤正雄、加藤鉦男、加藤明雄、神谷利子、神谷昌司、神田祐輔、畔柳誠子、桑原ひさ子、小島新、小島富男、小林太刀夫、近藤鈴代、近藤つや子、近藤邦満、近藤幹雄、斎藤俊秋、佐藤良子、柴田和久、杉浦香澄、杉浦和也、杉原清春、鈴木英司、鈴木幸子、鈴木里巳、鈴木美智子、隅厚子、高橋俊元、高橋雅子、田中弘造、束原ふた葉、津村さよ子、戸田英隆、中野喜弘、成瀬つゆ子、新美廣昭、西正子、西川清子、野村まきえ、橋本アケミ、坂野とし子、日沖保義、兵藤孝次、平岩トヨ子、深谷瑞枝、保田ミエ子、堀田左記子、堀田昌美、本田昇、榊田和守、圓山廣、水田道子、三井正子、宮本良子、明先貞夫、山崎悦弘、山田三千恵、山ノ内道子、山本信宏、横井とみ子、米山孝美 他6人

▶問合せ 保健センター（☎82-8211）

事業用固定資産税減免と 事業承継にかかる相続税・贈与税猶予のお知らせ

先端設備等導入計画に基づく事業用設備の固定資産税が特例措置で減免されます。また、事業承継にかかる相続税、贈与税についても改正がありました。

市内で事業を営み、設備投資を検討している人、事業承継を検討している人は、ぜひご利用ください。

1. 事業用固定資産税減免の要件

▼対象事業所

市から先端設備等導入計画の認定を受けた資本金1億円以下もしくは、常時使用する従業員が1千人以下の中小企業者等

▼対象設備

生産性が旧設備と比較して年平均1%以上向上する設備

※販売開始時期、最低取得価格、用途によっては対象とならないものがあります。

▼対象とならない設備

①先端設備等導入計画認定前に導入した設備

②生産、販売活動等の用に直接供されない設備

③中古設備

▼特例措置

対象設備に係る固定資産税が3年間ゼロとなります。

2. 改正された事業承継税制の内容

▼対象株式数上限等の撤廃

対象株式数上限を撤廃することで相続税の納税猶予となる割合が100%になります。

▼対象者の拡充

親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者（最大3人）への承継も対象となります。

▼経営環境変化に応じた減免

後継者が自主廃業・売却を行う際、猶予された贈与税額・相続税額を経営環境変化に応じて減免します。

▼雇用要件の実質的撤廃

5年間の雇用平均が8割未達でも猶予は継続します。

※理由報告が必須です。

※納税猶予を受けるには、県から認定を受ける必要があります。

▼問合せ

知立市商工会（☎810904）

経済課 商工観光係（☎950125）

知立市商工会加入のご案内

商工会は「商工会法」に基づいて組織されている地域の経済団体であり、中小企業・小規模事業者の支援団体です。事務所・店舗・工場などを有する事業者であれば、規模の大小にかかわらず、誰でも加入することができ、ぜひ知立市商工会にご加入ください。

○年会費

「個人事業主」5千円から
「法人」1万円から

○商工会加入のメリット

- ・無料で専門家を派遣
- ・経営のお悩みに対し、中小企業診断士、弁護士等の専門家を無料で派遣します。
- ・派遣回数に制限がありません。
- ・各種無料セミナーのご案内
- ・商工会で開催する各種セミナーに無料で参加できます。（一部有料）
- ・設備・運転資金の相談・あつせん
- ・経営改善のために必要な資金として、県の融資制度や日本政策金融公庫無担保・無保証融資等で設備・運転資金が借りられる金融相談・あつせんを行っています。

・記帳サポートサービス（有料）

日々の記帳方法から決算・申告までの手続きをお教えします。また記帳の省力化・経営指標の把握を目的とした記帳代行も実施しています。

・労働保険の事務代行（有料）

労働保険料の申告・納付、雇用保険被保険者の資格取得・喪失等の事務手続の代行を実施しています。商工会で事務代行をすることで、保険料を三分割で納付することや事業主が労災保険に加入することができ、国内研修参加費補助制度（事業所あたり年間1回（計3回）を限度に、研修参加費の半額を補助します。（上限額あり））その他

・その他
商工会の発送物に自社PR広告の封入（初回無料）、知立駅前LED電光掲示板の利用（有料）、各種施策情報の提供、補助金申請書作成支援、商工会館の利用（会員は通常料金の半額で利用可能）、低料金の健康診断等を実施しています。

▼問合せ

知立市商工会（☎810904）